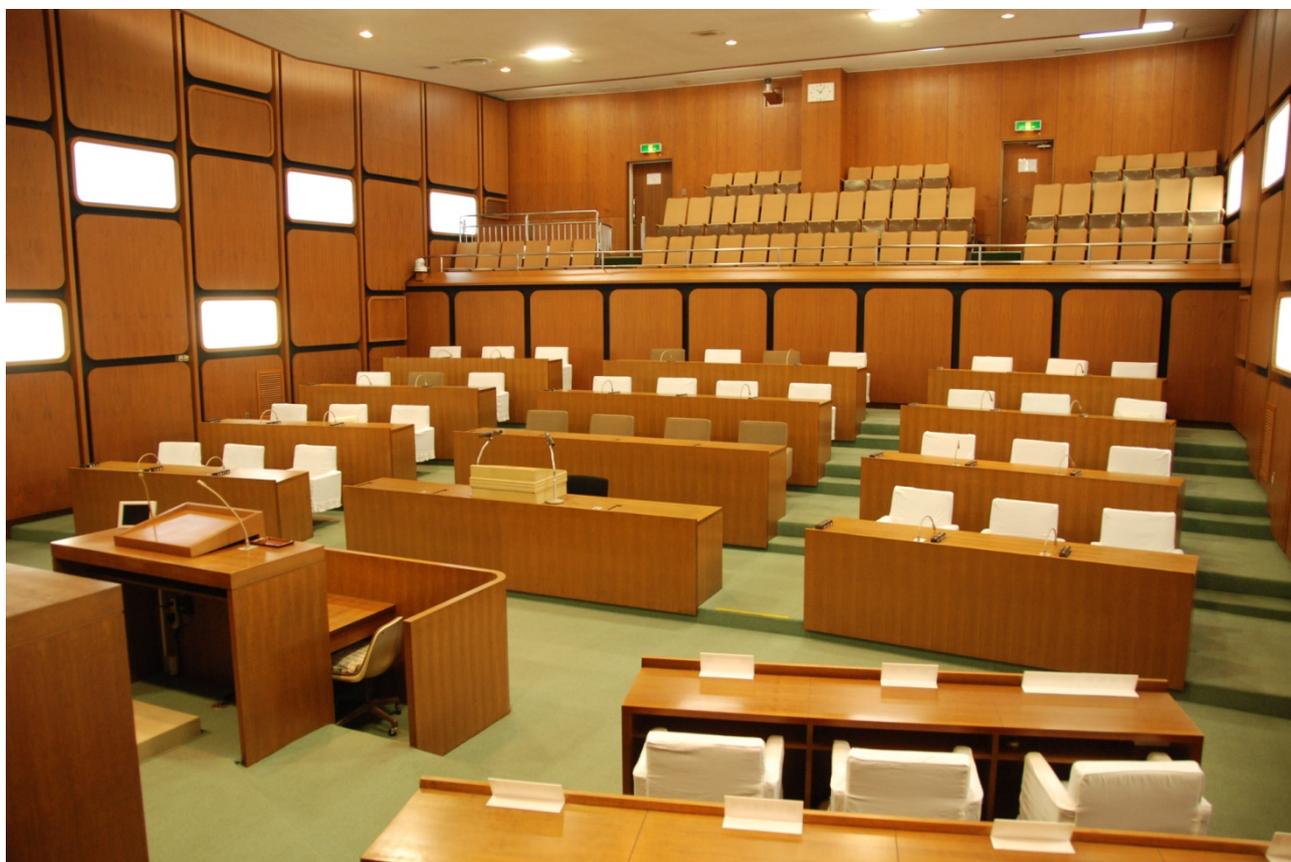


平成24年度 春日部市議会

議会報告会資料

平成24年9月定例会



建設委員会

平成24年10月13日（土）庄和総合支所1階市民ホール

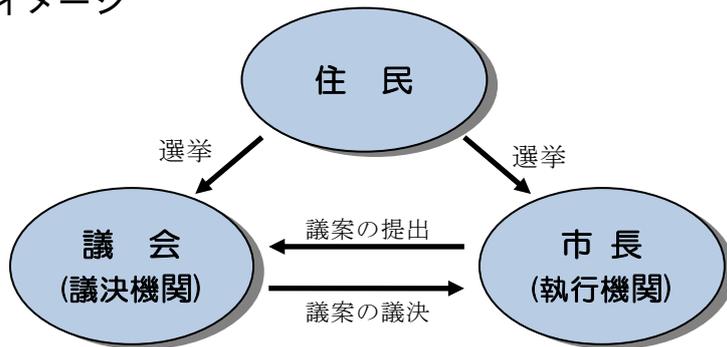
1. 議会の役割

地方自治体では、住民が議会の議員と首長（知事、市町村長）を直接選挙で選ぶ「二元代表制」をとっています。

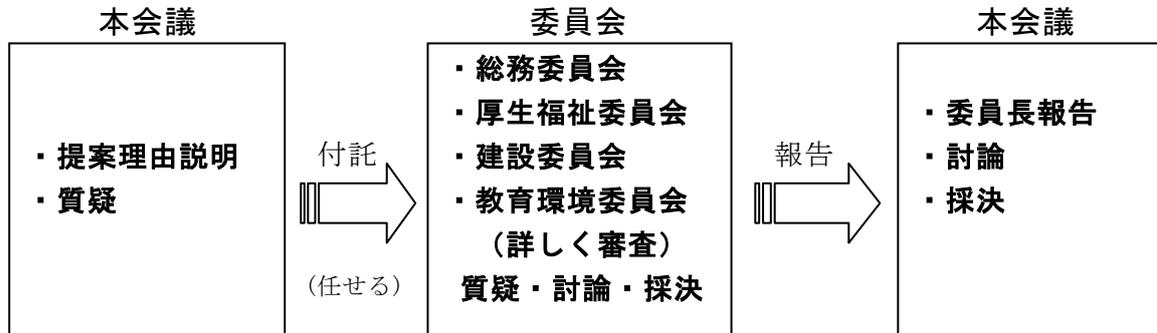
この「二元代表制」の特徴は、議会と首長の双方が住民の代表であり、議会と首長それぞれが住民に対して直接責任を負っています。

議会は、地方自治体の予算や条例など行政運営の方針を決定するため「議決機関」として、また、首長は、議会の決定に基づき市政運営を行う「執行機関」として、独立・対等の立場で、相互の抑制と均衡によって緊張関係を保ちながら行政運営を行っています。

◆二元代表制のイメージ



2. 議案審議の流れ



1. 議案の提出権は市長と議員にあり、一定の手続きを経て、条例の制定、予算・決算など、市政の重要な案件が議案として議会に提出されます。本会議では議案提出者が提案理由の説明を行います。議員は議案に対する質疑を行い、市長などが答弁を行います。
2. 議案はさらに詳しく審査するために委員会に付託（任せる）されます。
(人事案件等の議案は、委員会へ付託せず、本会議のみで審議を行う場合があります。)
3. 委員会の審査を終えると再び本会議を開き、委員長が審査結果について委員長報告をいたします。議案によっては賛否の討論があり、続いて採決が行われます。議案は出席議員の過半数の賛成で成立します。
4. 成立した議案に基づき、市長は市政の運営に当たります。

3. 9月定例会の議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議案第 58 号	白岡町の市制施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 1. 春日部市公民館条例 2. 春日部市立体育施設条例 3. 春日部市民文化会館条例	教育環境	原案可決
議案第 59 号	春日部市税条例の一部改正	総務	原案可決
議案第 60 号	春日部市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正	厚生福祉	原案可決
議案第 61 号	春日部市防災会議条例及び春日部市災害対策本部条例の一部改正	総務	原案可決
議案第 62 号	春日部市火災予防条例の一部改正	総務	原案可決
議案第 63 号	埼葛斎場組合理約の変更	総務	原案可決
議案第 64 号	財産の無償貸付	教育環境	原案可決
議案第 65 号	財産の取得（春日部市春日部消防署武里分署・備後分署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車CD-I型）	総務	原案可決
議案第 66 号	財産の取得（東中学校給食用備品一式購入）	教育環境	原案可決
議案第 67 号	平成23年度春日部市水道事業会計未処分利益剰余金の処分	建設	原案可決
議案第 68 号	平成23年度春日部市一般会計決算認定	各委員会	認定
議案第 69 号	平成23年度春日部市国民健康保険特別会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 70 号	平成23年度春日部市後期高齢者医療特別会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 71 号	平成23年度春日部市介護保険特別会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 72 号	平成23年度春日部市土地取得特別会計決算認定	総務	認定
議案第 73 号	平成23年度春日部市下水道事業特別会計決算認定	建設	認定
議案第 74 号	平成23年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計決算認定	建設	認定
議案第 75 号	平成23年度春日部市立看護専門学校特別会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 76 号	平成23年度春日部市水道事業会計決算認定	建設	認定
議案第 77 号	平成23年度春日部市病院事業会計決算認定	厚生福祉	認定
議案第 78 号	平成24年度春日部市一般会計補正予算（第3号）	各委員会	原案可決
議案第 79 号	平成24年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決
議案第 80 号	平成24年度春日部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決
議案第 81 号	平成24年度春日部市介護保険特別会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決
議案第 82 号	平成24年度春日部市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設	原案可決
議案第 83 号	平成24年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	建設	原案可決
議案第 84 号	平成24年度春日部市立看護専門学校特別会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決
議案第 85 号	平成24年度春日部市病院事業会計補正予算（第1号）	厚生福祉	原案可決

陳情

陳情番号	件名	意見交換を行った委員会
陳情第 2 号	春日部市自治基本条例の一部の改変を求める陳情	総務
陳情第 3 号	「中小企業金融円滑化法」期限切れに伴う中小企業支援に関する意見書	教育環境

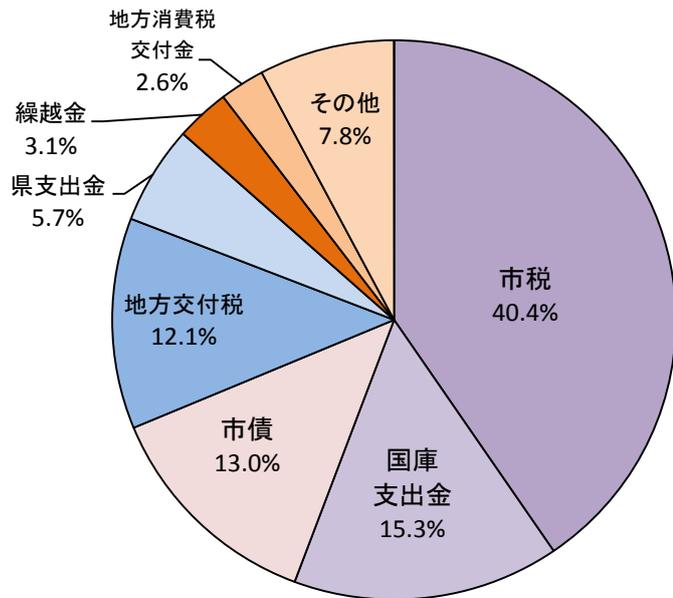
4. 平成23年度会計別の決算概要

■一般会計

《歳入》

項目	決算額(円)	構成比(%)
市税	27,356,628,325	40.4
国庫支出金	10,342,037,377	15.3
市債	8,777,052,000	13.0
地方交付税	8,229,619,000	12.1
県支出金	3,845,600,631	5.7
繰越金	2,087,626,074	3.1
地方消費税交付金	1,739,818,000	2.6
その他	5,254,294,409	7.8
合計	67,632,675,816	100.0

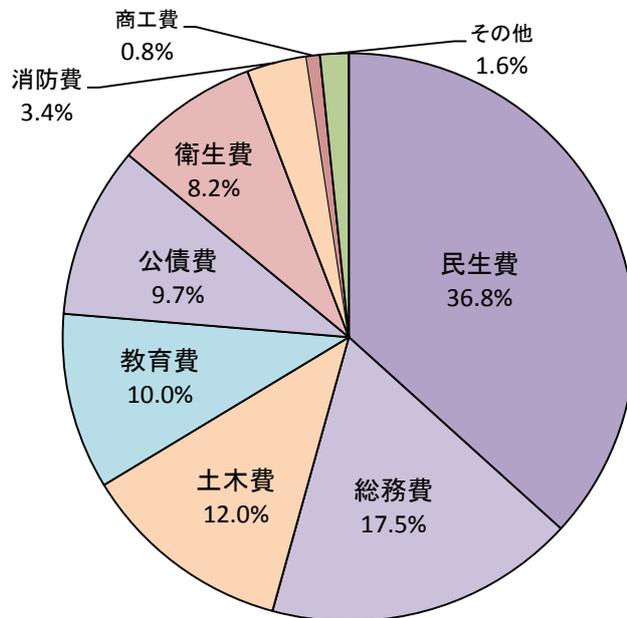
※「その他」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入の13項目



《歳出》

項目	決算額(円)	構成比(%)
民生費	23,970,386,322	36.8
総務費	11,445,149,942	17.5
土木費	7,834,298,302	12.0
教育費	6,526,767,153	10.0
公債費	6,351,860,485	9.7
衛生費	5,346,120,633	8.2
消防費	2,204,057,415	3.4
商工費	491,720,265	0.8
その他	1,055,857,602	1.6
合計	65,226,218,119	100.0

※「その他」は、議会費、労働費、農林水産業費、諸支出金の4項目



■特別会計

会計区分	歳入決算額(円)	歳出決算額(円)
国民健康保険	28,143,294,539	26,537,330,462
介護保険	11,705,981,500	11,106,367,810
下水道事業	6,007,978,836	5,947,094,709
後期高齢者医療	1,763,626,606	1,724,322,708
土地取得	746,352,485	746,352,485
西金野井第二土地区画整理事業	206,135,076	192,587,527
看護専門学校	148,034,209	144,845,234
合計	48,721,403,251	46,398,900,935

■企業会計

会計区分	収支区分	決算額(円)
水道事業	収益的収入	4,258,134,069
	収益的支出	4,128,736,208
	資本的収入	815,216,000
	資本的支出	1,498,126,882
病院事業	収益的収入	6,758,467,707
	収益的支出	6,717,595,373
	資本的収入	480,566,508
	資本的支出	382,453,667

※「収益的収入・収益的支出」とは、企業の一事業年度の経営活動に伴い発生したすべての収入または支出をいう。また、「資本的収入・資本的支出」とは、将来の経営活動に備えて行う施設整備や企業債の償還金等の支出、並びにその財源となる企業債等の収入をいう。

5. 建設委員会所管分について

(1) 建設委員会の所管事項について

1. 建設行政について
2. 都市整備行政について
3. 水道行政について

(2) 平成24年9月定例会における主な審査案件及び審査結果

①議案第68号 平成23年度春日部市一般会計決算認定について（建設委員会所管分）

決算の概要 (主なもの)	歳入 (決算額)	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫支出金（738,640 千円） 社会資本整備総合交付金（補助金制度の再編により増額） ・市債 南桜井駅周辺整備事業債（647,100 千円） 藤塚米島線整備事業債（671,000 千円） 地域振興ふれあい拠点施設整備事業債（736,600 千円） 中央通り線整備事業債（183,600 千円） 春日部駅西口環境整備事業債（277,500 千円）
	歳出 (決算額)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良事業（103,169 千円） 生活道路を拡幅し、交通上の安全確保及び利便性の向上を図ったものです。 ・道路施設整備事業うち繰越明許分（22,633 千円） 地域活性化交付金（きめ細かな交付金）による生活道路における歩行者の安全確保及び交通の安全確保対策として市内の道路施設を整備したものです。 ・地域振興ふれあい拠点施設整備事業（819,825 千円） 埼玉県と共同で整備している地域振興ふれあい拠点施設の委託料や建設工事等に係る負担金です。 ・南桜井駅周辺整備事業（848,884 千円） 南桜井駅周辺地区の都市計画道路南桜井駅前北線及び南桜井駅前南線等の整備に係る調査、用地取得及び物件補償、道路整備等を行ったものです。 ・藤塚米島線整備事業（1,101,753 千円） 市域の連携強化と市内ネットワーク道路として都市機能の向上を図るため、春日部地域と庄和地域間を結ぶ幹線道路を整備したものです。 ・中央通り線整備事業（232,070 千円） 中央通り線整備事業に係る用地買収、物件調査、測量及び土地評価を行ったものです。

		<p>・春日部駅西口環境整備事業（474,754千円）</p> <p>会之堀川の改修に係る、工事着手前の事前調査及び整備工事を行ったものです。</p>
本会議質疑 (主なもの)		<p>Q…道路破損対策修繕について、道路破損による自動車の破損件数を伺いたい。</p> <p>A…平成18年度から平成23年度の間道路破損による自動車の破損件数は、平成18年度が、4件、平成19年度が、5件、平成20年度が、3件、平成21年度は、ありませんでした。平成22年度が、7件、平成23年度が7件、合計で、26件です。</p> <p>Q…市の排水対策の進捗状況を伺いたい。</p> <p>A…会之堀川は、大枝地内の国道4号に沿った部分の拡幅工事を現在行っています。また、新方川は大枝地内の新方川に架かる国道4号の橋の拡幅工事も既に完成しており、今後は東武スカイツリー線に架かる鉄橋の掛け替え工事が計画されているため、現在、調査測量を行っています。</p> <p>Q…今後の市営住宅の考え方を伺いたい。</p> <p>A…今後の市営住宅の考え方ですが、年間100件以上の入居希望者がいることから、市営住宅のニーズが依然として高く、必要性は十分認識しています。今後は、平成24年3月に策定した「春日部市市営住宅長寿命化計画」に基づき、民間住宅の借上げ等についても検討し、戸数の確保に努めていきたいと考えています。</p>
委員会審査	質疑 (主なもの)	<p>Q…道路管理システムの活用状況を伺いたい。</p> <p>A…このシステムは、各種データがリンクしているため、道路台帳図と公図等を重ねた図面が作成できます。そのため、来庁者へ迅速な情報提供が可能になります。</p> <p>Q…公園維持管理事業の内容を伺いたい。</p> <p>A…公園の樹木の剪定、薬剤の散布、除草などのほか、牛島古川公園に、ひまわりやポピーを、内牧黒沼公園に、花ハスや花ショウブなどの播種を行っています。</p> <p>Q…コミュニティバス運行事業の内容と利用者数を伺いたい。</p> <p>A…主な事業内容は、春バス4路線の運行と平成24年度から運行を開始した新路線の運行準備等を行うものです。また、平成23年度の年間利用者数は、大風会館コースが、15,030人、増戸循環コースが、11,270人、中部コースが、11,942人、南部コースが、9,023人です。</p>
	討論	<input checked="" type="checkbox"/> (反対討論1人、賛成討論2人)
	採決	賛成多数で、認定

本会議審議	討 論	<input checked="" type="checkbox"/> (反対討論 1 人、賛成討論 1 人)
	採 決	賛成多数で、認定

②議案第 7 3 号 平成 2 3 年度春日部市下水道事業特別会計決算認定について

決算の概要 (主なもの)	歳 入 (決算額)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料及び手数料 (2, 102, 303 千円) 公共下水道使用料 (現年度分) ・ 繰入金 (1, 868, 304 千円) ・ 市債 (1, 679, 900 千円)
	歳 出 (決算額)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中川流域下水道維持管理費負担金 (695, 497 千円) 中川水循環センターで処理された汚水の処理費のうち、春日部市区域から排出された汚水の処理費を負担したものです。 ・ 下水道築造事業 (汚水) (474, 979 千円) 居住環境の改善及び河川等の水質保全等を図るため、公共下水道 (汚水) を築造整備等したものです。 ・ 中川流域下水道事業費負担金 (171, 738 千円) 中川水循環センター等の建設費の一部を負担したものです。 ・ 償還元金 (2, 673, 410 千円) 下水道事業債及び流域下水道事業債の元金を償還したものです。 ・ 償還利子 (1, 174, 957 千円) 下水道事業債及び流域下水道事業債の利子並びに歳計現金の一時借入金に係る利子を償還したものです。
本会議質疑 (主なもの)	<p>Q…下水道使用料の不納欠損額 408 万 7,098 円の内容を伺いたい。</p> <p>A…不納欠損額の件数は、1,604 件であり、不納欠損理由は、転居後や、所在不明などです。</p> <p>Q…受益者負担金 (現年度分) の収入未済額 902 万 3,300 円の内容を伺いたい。</p> <p>A…平成 21 年度の 3 期分が、41 件、平成 22 年度の 2 期分が、16 件、平成 23 年度の 1 期分が、25 件、その他が、7 件で、合計 89 件が収入未済となりました。この滞納分の大部分は、分納誓約をしています。</p> <p>Q…中川流域下水道維持管理負担金の内容を伺いたい。</p> <p>A…この負担金は、中川流域下水道管内 10 市 5 町が、三郷市にある中川終末処理場へ汚水を放流するための維持管理負担金です。汚水 1 m³当たり、32 円、平成 23 年度末の汚水量は、2,173,万 4,294 m³です。</p>	

委員会審査	質 疑 (主なもの)	<p>Q…平成 23 年度に、受益者負担金が賦課された農地面積を伺いたい。</p> <p>A…平成 23 年度に、現年度分の受益者負担金が賦課された面積は、春日部地区が、16. 5ha、庄和地区が、7. 4ha であり、合計、約 23. 9ha です。そのうち農地面積は、約 12. 5ha となっています。</p> <p>Q…農地としての使用期間は、受益者負担金が免除できないのか伺いたい。</p> <p>A…農地等の用に供された土地は、所有者の申請により、5 年以内の期間で徴収猶予されます。なお、この徴収猶予は、春日部市都市計画下水道事業受益者負担金条例施行規則に基づき行われます。</p> <p>Q…今後の未整備区域、及び、西金野井東地区の整備の見通しを伺いたい。</p> <p>A…事業認可区域面積、2,244ha のうち、平成 23 年度末の整備面積は、2,138ha であり、未整備区域は、106ha です。今後は、年間に、15ha 程度の未整備区域を整備していく予定です。また、西金野井東地区については、今後の整備状況を勘案し、研究を進めていきます。</p>
	討 論	<input checked="" type="checkbox"/> (反対討論 1 人、賛成討論 1 人)
	採 決	賛成多数で、認定
本会議審議	討 論	<input checked="" type="checkbox"/> (反対討論 1 人、賛成討論 1 人)
	採 決	賛成多数で、認定

③議案第 7 4 号 平成 2 3 年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業
特別会計決算認定について

決算の概要 (主なもの)	歳 入 (決算額)	<ul style="list-style-type: none"> ・保留地処分金 (2, 006 千円) ・繰越金 (30, 369 千円)
	歳 出 (決算額)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理減債基金積立金 (10, 319 千円) 公営企業債の元金償還に必要な資金及び基金の運用による預金利子を土地区画整理減債基金へ積み立てたものです。 ・西金野井第二土地区画整理事業 (62, 947 千円) 西金野井第二土地区画整理事業により土地利用の増進を図り、魅力ある住環境を整備するため、道路及び下水道等の公共施設を整備したものです。

		<ul style="list-style-type: none"> ・償還元金 (83,282 千円) 西金野井第二土地区画整理事業債の元金を償還したものです。 ・償還利子 (29,976 千円) 西金野井第二土地区画整理事業債の利子を償還したものです。
本会議質疑 (主なもの)		・質疑、答弁なし
委員会審査	質疑 (主なもの)	<p>Q…保留地の全体区画数と処分状況を伺いたい。 A…現在の計画では、総保留地数は、165 区画、総面積が、27,887.9 m²となっています。また、平成 24 年 3 月 31 日現在の処分状況は、売却済みの保留地が、103 区画、面積は、12,292.3 m²となっています。</p> <p>Q…スーパー堤防との共同事業により、馬場住宅周辺の区画整理が遅れているが、この区域の道路や下水道整備の今後の見通しを伺いたい。 A…現在、スーパー堤防にかわる堤防強化の調整が、ある程度整ったため、下流側から道路整備とあわせて、計画的に下水道整備を進めていきます。</p> <p>Q…今後、残っている保留地の公売予定を伺いたい。 A…今後も、上下水道等の基盤整備費などの経費削減を図りながら、計画的に造成を行い、保留地の公売を進めていきます。</p>
	討論	無
	採決	全員一致で、認定
本会議審議	討論	無
	採決	全員一致で、認定

④議案第 76 号 平成 23 年度春日部市水道事業会計決算認定について

決算の概要 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・給水人口 (240,133 人) ・給水戸数 (100,294 戸) ・年間総配水量 (28,575,990 m³) ・年間総有収水量 (25,198,448 m³) ・有収率 (88.18%) ・決算の概要
-----------------	--

	<p>収益的収入 (4, 258, 134 千円) 収益的支出 (4, 128, 736 千円) ※解説 収益的収入・収益的支出とは 一事業年度の経営活動に伴い発生したすべての収入・支出</p>	
<p>本会議質疑 (主なもの)</p>	<p>Q…水道料金が、平成 22 年度決算と比較して、5,591 万 4,374 円減額となった理由を伺いたい。 A…平成 23 年度は環境意識の向上、節水型水使用機器の進化と普及の影響、特に、東日本大震災発生以降の節電に伴う、節水意識の更なる向上や、原発事故における放射能汚染の風評被害により水使用が控えられたことなどにより、給水収益が伸びなかったことが、主な理由です。 Q…最近、3 年間の総配水量と県水の割合の推移を伺いたい。 A…最近、3 年間の総配水量は、平成 21 年度が、2,873 万 8,370 m³、平成 22 年度が、2,878 万 2,670 m³、平成 23 年度が、2,857 万 5,990 m³です。また、最近、3 年間の県水と井戸水の割合は、平成 21 年度の県水は、91.5%、井戸水は、8.5%、平成 22 年度の県水は、87.5%、井戸水は、12.5%、平成 23 年度の県水は、88.7%、井戸水は、11.3%です。 Q…水道料金の支払方法の状況を伺いたい。 A…水道料金の支払方法は、大きく分けて 3 つあります。1 点目は金融機関の口座振替での支払方法で、全体の 76.12%です。2 点目は納入通知書による 24 時間支払可能なコンビニエンスストアを利用した現金による支払方法で、全体の 21.04%です。3 点目は納入通知書による窓口での現金による支払方法で、全体の 2.34%です。残る 0.5%は未納です。なお、水道料金の未納者対策として、支払いに便利な口座振替の促進の取り組みも行っています。</p>	
<p>委員会審査</p>	<p>質 疑 (主なもの)</p>	<p>Q…給水分担金の 3 条会計と 4 条会計について、埼玉県内の他市町村の実施状況を伺いたい。 A…平成 23 年 4 月 1 日現在の埼玉県の統計によると、団体総数は、59 団体あり、そのうち、3 条会計で計上している団体が、35 団体、率にして、59. 3%、4 条会計で計上している団体が、当市を含め、10 団体、率にして、17. 0%、両方に計上している団体が、14 団体、率にして、23. 7%です。 Q…漏水調査の今後の見通しを伺いたい。 A…平成 23 年度末において、概ね、95%の復旧、修繕が完了しており、残りの箇所についても、平成 24 年度中に対応し、有収率の向上につなげていきたいと考えています。 Q…県水を 85%と想定した際の支出状況を伺いたい。 A…平成 23 年度決算ベースで試算すると、県水の使用率を、85%</p>

		と想定した場合、県水の金額は、15億9,172万3,169円となり、地下水の薬品費や動力費の金額、5,676万7,349円とあわせると、支出は、16億4,849万518円になります。
	討 論	<input checked="" type="checkbox"/> (反対討論1人、賛成討論1人)
	採 決	賛成多数で、認定
本会議審議	討 論	<input checked="" type="checkbox"/> (反対討論1人、賛成討論1人)
	採 決	賛成多数で、認定